

【巻頭言】

リスクは人の顔をしている*

The Human Face of Risk

菅原 慎悦**

Shin-etsu SUGAWARA

私は夢見る、私の権威が消えることを。

私は夢見る、私の権力が消えることを。

——ダムタイプ《S/N》

1. 研究倫理と原子力安全

リスク研究をめぐる倫理が注目を集めている。集め続けている、という方が正確かもしれない。2019年の本学会年次大会では災害研究の倫理が話題に上り、2022年末には「対象者の協力を必要とする調査」に関するレターが公開された（村上ら、2022）。

筆者は、2020年秋より、所属学部の研究倫理委員会で委員長職を務めている。率直に言って、大変に骨の折れる仕事である。どの申請案件も一筋縄ではいかない。適切な倫理的配慮なしに侵襲性の強い研究が実施されれば、研究対象者の保護が疎かになってしまう。他方、研究実施に対して過度にリスク警戒的な態度をとれば、脆弱な立場に置かれた人々についての重要な知見を生産する機会を、却って奪うおそれもある。研究倫理は、これを専門とする研究者が存在するほど奥深い領域である。我が国の研究倫理審査は、欧米のそれと比べると明確な強制力を有しているわけではないが、研究実施の可否を実質的に大きく左右する。当の委員長が素人であることを言い訳に質の低い審査を行うことは、それこそ倫理的とは言えない。というわけで、目下勉強中である。

米国では、医学研究をはじめ、人を対象とした

研究に対する倫理審査が制度化されており、研究対象者保護のための原則が連邦レベルでルール化されている。その一つ“minimal risk”原則を見たとき、筆者は強い既視感を覚えた。同原則は、「研究に伴い予想される害や不快の発生確率とその強さが、日常生活または健康診断や心理検査によるそれらよりも大きくないこと」（45 CFR 46.102(j), 筆者訳）と定義される。これは、筆者の本業（?）である原子力分野の定性的安全目標——「原子力利用活動に伴って放射線の放射や放射性物質の放散により公衆の健康被害が発生する可能性は、公衆の日常生活に伴う健康リスクを有意には増加させない水準に抑制されるべきである」（原子力安全委員会安全目標専門部会、2003）——と、ほぼ同型である。

研究倫理も原子力安全も、ともに「リスク」を鍵概念とし、日常的に経験する負担や害を比較の目安としつつ、それらがもたらす負の程度を抑制しようとする構造が共通している。何を護るべきかを見定め、リスクを評価し、目安となるリスク水準と比べつつリスクを管理するという、本学会員にとってはお馴染みの考え方である（以下、これをひとまず「リスク計算の論理」と呼ぶ）。

2. リスク計算の論理に対する批判

上述のようなリスク計算の論理に対しては、批判も多い。その批判が向けられている点もまた、研究倫理と原子力安全で共通している。

* 2023年1月7日受付、2023年1月8日受理

** 関西大学社会安全学部(Faculty of Societal Safety Sciences, Kansai University)

制度化された倫理審査を人文・社会科学研究にも適用することに対しては、国内外で強い批判がある (Kendra and Gregory, 2019; 長谷川, 2007)。特に、人類学・社会学・人文地理学などからは、計画段階での事前審査を中心とする研究倫理のあり方と、フィールド・ワークでの出会いや予期せぬ相互作用を軸とした知識生産様式との、根源的な相容れなさを指摘する声が多い (Brun, 2009; Khanlou and Peter, 2005)。このような批判的文脈において、倫理審査を貫くリスク計算の論理は、抵抗すべき対象として楡玉にあげられている。研究倫理の掲げる“minimal risk”や“favorable risk/benefit ratio”の原則は、功利主義的なリスク便益計算の狭隘さや、定量化困難な事象を扱う社会科学分野に医学研究の倫理を教条主義的に適用することの横暴さの象徴と見られてきた (Macintyre, 2014; Schrag, 2010)。

原子力の確率論的リスク評価(PRA)に対しても、同様の批判がある。PRAが纏っているように見える「機械的客観性のアイデア」(ideal of mechanical objectivity)に対する批判は、PRAの嚆矢であるWASH-1400の時代から展開されてきたし、福島原発事故後にも再燃している (Downer, 2014; Wellock, 2021)。原子力安全を扱ったエスノグラフィーでは、リスク計算の論理が、現場技術者のリアルタイムなリスク感覚を覆い隠してしまうものとして批判的に描かれる (Perin, 2005)。

こうしてリスク計算の論理は、豊かで複雑な人間の営みを型に嵌め、そこから零れ落ちるものを切り捨てる冷徹な数の論理として表象される。このような、研究倫理や安全問題を計算可能なものだけに還元しようとする論理に対し、リスク計算に組み入れられていない多様な価値を重視すべしという抵抗的言説を産み出すことに、人文・社会科学は努めてきたようにも見える (菅原, 2022)。

3. 等身大のリスク計算

しかし、リスク計算の論理とは、果たしてそのように冷徹なものなのだろうか。筆者の限られた経験からは、そうは思えない。むしろ、「リスク」ほど、それを土台として多様な価値について議論できる概念を、筆者は他に知らない。実際、リスクをめぐる価値や規範の問題は、本学会でも陽に論じられてきた (村上ら, 2020)。筆者の前職では、原子力のPRAに取り組む人々——Perrow (1999)が「シャーマン」と揶揄した専門家たち——と共

に働く機会を得たが、PRAは、機械的客観性を標榜する冷徹な数値の論理などではなかった。それどころかPRAは、その過程で否応なく様々な人や部署を巻き込み、多くの議論を誘発し、異なる専門知を統合するための一種の技法であると、筆者の目には映った (Sugawara, 2022)。

無論、筆者は、あらゆる価値を一つのリスク指標で表現できるとか、現状のPRAが万能であるなどとは決して思っていない。筆者が強調したいのは、リスク計算は公共的議論に終止符を打つものとしてではなく、そこに含められない要素や価値があることを常に想起させつつ、より良い議論と判断を紡ぎだすものとして扱われるべきだし、そのようなポテンシャルを持った営みだという点である。これは、人間がその限定合理性、存在の被拘束性のなかで、それでも善き生を求めようとする姿と深く呼応する。リスクは、そしてリスク計算は、人の顔をしているのだ。

にもかかわらず、なぜ、リスク計算の等身大の姿は、機械的客観性のアイデアに容易に置換されてしまうのだろうか。なぜ、リスク専門家たちが日々悩みながら取り組んでいる、絡み合った価値や規範や不確かさをめぐる議論は、社会や公衆との界面では悲しいほどに圧縮されてしまうのだろうか。社会の側に立てば、そのような議論が、限られた専門家たちのみに閉じられているように見えてしまうのは、一体なぜだろうか。

もっとも、リスクやリスク計算が纏ってしまっている権威や権力を剥ぎ取りさえすれば万事解決かといえ、そうではなからう。私は、私の顔を直接見ることはできない。写真や鏡に映る私の顔は、「他者が見ている私の写像」(柄谷, 2010)でしかない。両者の間には、微妙な、しかし決定的なズレがある。リスクが人の顔をしているというメタファーは、そのズレを抱え込みながら、常に別の可能性へと身体を——リスク学の身体を——開くことの重要さを示唆しているかもしれない。

謝辞

本稿は、2021年度関西大学若手研究者育成経費「災害研究における倫理的考慮の具体化に向けた研究」の助成による成果を含む。

参考文献

Brun, C. (2009) A geographers' imperative? Research and action in the aftermath of disaster, *The Geographical*

- Journal*, 175(3), 196–207.
- Downer, J. (2014) Disowning Fukushima: Managing the credibility of nuclear reliability assessment in the wake of disaster, *Regulation & Governance*, 8(3), 287–309.
- 原子力安全委員会安全目標専門部会(2003)安全目標に関する調査審議状況の中間とりまとめ, 平成15年12月.
- 長谷川公一(2007)社会調査と倫理：日本社会学会の対応と今後の課題, 先端社会研究, 6, 189–212.
- 柄谷行人(2010)トランスクリティーク：カントとマルクス, 岩波現代文庫.
- Kendra, J. and Gregory, S. (2019) Ethics in disaster research: A new declaration. In: Kendra, J., Knowles, S. G. and Wachtendorf, T. (eds.), *Disaster research and the second environmental crisis*, Springer International Publishing, 492–528.
- Khanlou, N. and Peter, E. (2005) Participatory action research: Considerations for ethical review, *Social Science & Medicine*, 60, 2333–2340.
- Macintyre, M. (2014) Problems with ethics committees, *The Australian Journal of Anthropology*, 25, 381–383.
- 村上道夫, 大沼 進, 林 岳彦, 津金昌一郎, 保高徹生(2020)企画セッション開催報告：価値と規範からリスク研究の深化と更新を問う, 日本リスク研究会誌29(3), 205–209.
- 村上道夫, 大沼 進, 柴田侑秀, 高田モモ, 小林智之, 後藤あや, 保高徹生(2022)対象者の協力を必要とする調査に関する注意事項と対応方法について, リスク学研究 (早期公開). doi: 10.11447/jjra.SRA-L-22-021
- Perin, C. (2005) *Shouldering risks: The culture of control in the nuclear power industry*, Princeton University Press.
- Perrow, C. (1999) *Normal accidents: Living with High-Risk Technologies*, Princeton University Press.
- Schrag, Z. M. (2010) *Ethical imperialism: Institutional review boards and the social sciences, 1965–2009*, The Johns Hopkins University Press.
- 菅原慎悦(2022)リスク・ガバナンスと「安全」の「科学化」, 関西大学社会安全学部編, 検証COVID-19災害, 第3章, ミネルヴァ書房.
- Sugawara, S. (2022) Ensuring a prudent combination of risk insights and defense-in-depth philosophy through a reinterpretation of hierarchical safety goals, *Journal of Nuclear Science and Technology*, doi: 10.1080/00223131.2022.2142310
- Wellock, T. R. (2021) *Safe enough? A history of nuclear power and accident risk*, University of California Press.